

平成23年11月10日

南砺市長

田中 幹夫 様

南砺市消防団井波方面団

方面団長 西村 一郎

南砺市消防団井波方面団

第1分団長 南部 克紀

南砺市消防団井波方面団

第2分団長 内河 秀元



南砺市消防団井波方面団第1、第2分団屯所1階部分の改装工事について

このことにつきまして、下記のとおり要望いたします。

記

1 区画された経緯

旧井波町消防署と旧庄川町消防署が合同庁舎（現南砺消防署井波庄川出張所）を建設することが決まり、井波地域 旧町部にあった常備消防が、現在の山斐地内へ移ることで、住民の災害初動体制への不安を解消する目的もあり、井波地域 旧町部の消防団屯所1階部分（仮眠室（6畳）、食堂、台所、事務所兼待機室）を4区画に設計した屯所を設置し、消防団員が当番体制で、屯所に宿直し災害に備えた経緯があります。現在は、団員が当番体制で宿直することはありません。

2 要望理由

井波方面団第1分団（定数34名）、第2分団（定数34名）は、平成23年12月1日（消防協会南砺支部第2回役員会 協議事項5 南砺市消防団分団名称案に基づき、当方面団で協議した結果）統合し、井波地域 旧町部を井波分団（定数68名）で管轄することになります。

屯所の現状は、利便性に乏しく、同日に両分団会議が重なると団員が屯所へ入れません。同日に会議とならないように日程調整し、互いの分団に配慮しながら消防団活動を実施しています。しかし、災害時では、屯所に両分団全員が参集する為、半数以上の団員が1階事務所兼待機室に入れず、屯所前駐車場で屋外待機を強いられています。冬期間などは、待機する団員や活動



後の団員が暖をとることも出来ません。このことは、団員の士気にも影響を与えています。

今回、新体制となることで、現状に合致していない屯所1階部分の区画（仮眠室、食堂、台所、事務所兼待機室）を取除き、分団員が災害待機及び分団会議できる1区画（待機室兼会議室・事務所）とすることで、災害初動体制の迅速化、団員士気の高揚を図ることが出来ます。

以上